

# 自分の花を 咲かせよう

ふじのくに  
いじめ  
悩みごと

一人で悩まないで...  
あなたの声を  
今 聴かせて

## 相談 マップ

静岡県  
教育委員会



	機関	名称	主な内容	頁
教育機関窓口 	県教育委員会	① 24時間子供 SOSダイヤル	いじめ等に悩む子どもや保護者等が、昼夜を問わず、休日でも相談できる電話窓口です。子どものSOSを社会全体で受け止めます。	1
		② 「いじめ・暴力対策」 メール	いじめや暴力等に悩む子どもや保護者等がいつでも相談できる窓口です。メールで相談できることが特徴です。	2
	県総合教育センター	③ ハロー電話 「ともしび」	電話相談による県の窓口です。青少年からの悩み相談、保護者からの教育相談を広く受け付けています。匿名で相談することができます。	3
		④ 総合教育センターの 面接相談	子どもの教育上の問題、発達及び障がいに関する支援について、医師・臨床心理士等による専門的な立場からの相談も受けられます。面談会場は県内2箇所です。	4
公的機関窓口 	静岡地方法務局	① 子どもの人権110番、 インターネット人権相談、 子どもの人権、 SOSミニレター、 法務局(常設相談所) における面接相談	法務省の人権擁護機関(法務局及び人権擁護委員協議会)では、子どもが発する信号をいち早くつかみ、解決に導くため、子ども(児童・生徒)あるいは、その保護者の方からの相談を受け付けています。	5
	県警察本部少年課	② 少年サポート センター	少年や家庭に対する指導、支援を強化することにより、少年非行防止及び犯罪等被害少年の精神的ダメージの軽減を図ります。	7
	県弁護士会	③ 子どもの権利に 関する相談	いじめや体罰など学校等での困り事や児童虐待、非行などの相談窓口です。	9
	県児童相談所	④ 静岡県子ども・ 家庭110番	児童のいる家庭等からの、電話による相談に応じ、家庭及び地域における児童養育の支援を目的とします。	10
	県精神保健 福祉センター	⑤ 若者こころの 悩み相談窓口	こころの悩みを抱えた若者やご家族の相談窓口です。	11
民間窓口 	NPO法人 静岡家庭教育 サポート協会	① チャイルドライン	「ことば」の奥にある「こころ」を受けとめ、子どもが安心できるような住みやすい社会環境づくりを目指して、ネットワークを通じて必要な情報を収集し発信します。	12
	社会福祉法人 静岡いのちの電話	② 静岡いのちの電話	自殺予防に向けて、孤独にあって援助、慰め、励ましを求める一人ひとりに対して、電話によって相談者の心に寄り添い、安心を与え、自立を促進します。	13
	社会福祉法人 浜松いのちの電話	③ 浜松いのちの電話		14



# 24時間子供SOSダイヤル

いじめ等に悩む子どもや保護者等が、昼夜を問わず、休日でも相談できる電話窓口です。子どものSOSを社会全体で受け止めます。

教育機関窓口  
①

## 対象

いじめ等に悩む子どもや保護者等

## 支援内容

- いじめ等に悩む子どもや保護者等がいつでも相談できます。
- 日中の電話相談は、県総合教育センター「ハロー電話ともしび」の回線に転送されます。

## 相談受付

電話相談(随時)

## 相談窓口

**0120-0-78310**(通話料無料)

## 特徴など

相談者が対応を望む場合には、学校や所管する市町教育委員会へ相談内容を伝え、対応を依頼します。

## 事例など

継続して悪口や冷やかしのいじめを受けている子どもの保護者から、改善を図るため、もう一步踏み込んだ学校の指導を要望された。相談者には、県相談窓口や市町教育委員会への相談を勧めるとともに、保護者承諾の上、市町教育委員会から学校へ事実確認をするなど対応を依頼した。



県教育委員会



# 「いじめ・暴力対策」メール

いじめや暴力等に悩む子どもや保護者等がいつでも相談できる窓口です。メールで相談できることが特徴です。



教育機関窓口



②



## 対象

いじめ等に悩む子どもや保護者等



## 支援内容

- いじめや暴力等に悩む子どもや保護者等がメールにて相談できます。
- 相談窓口を紹介することができます。



## 相談受付

メール相談(随時)



## 相談窓口

<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/ijime/>  
<http://www.pref.shizuoka.jp/m/ijime>



## 特徴など

内容に応じて、相談窓口を紹介したり、県教育委員会から県立学校や市町教育委員会へ情報提供し、学校へ対応を依頼したりします。



## 事例など

継続していじめを受けている子どもからのメール相談があり、学校への相談を要望する内容であったため、市町教育委員会を通して学校に情報提供し、事実確認と対応を依頼した。





# ハロー電話 「ともしび」

電話相談による県の窓口です。青少年からの悩み相談、保護者からの教育相談を広く受け付けています。匿名で相談することができます。

教育機関窓口  
③

## 対象

青少年、保護者等(就学前の子どもの保護者を含む。)

## 支援内容

- 青少年の悩み相談
  - ・ 友達がいない。いじめられている。
  - ・ 学校に行くのがつらい。
  - ・ 心が疲れた。
  - ・ 自分を好きになれない。自分の居場所が見つからない。
  - ・ その他、いろいろな悩みやつらいことがある。
- 保護者との教育相談
  - ・ 子育てや家庭教育上の悩み。
  - ・ いじめ、不登校、非行などの悩み。
  - ・ 学校生活に関する相談。

## 相談受付

平日・土日祝日 9時～17時 (12月29日～1月3日を除く。)

## 相談窓口

沼津	055-931-8686	静岡	054-289-8686
掛川	0537-24-8686	浜松	053-471-8686

## 事例など

一生懸命に部活動に参加していたが、部活動内のからかいや無視などが続き、学校へ行きづらくなった高校生。(対応)

匿名での電話相談なので、まずは相談者の気持ちにより添って話を聴き、相談者が顧問や担任に相談できていることを継続することや、保護者に事実を話し、保護者とともに学校で対応してもらえよう助言した。





# 総合教育センターの面接相談



教育機関窓口



4

県では、面接による相談が可能です。子どもの教育上の問題、発達及び障がいに関する支援について相談することができます。また、医師・臨床心理士等による専門的な立場からの相談も受けられます。面接会場は県内2箇所です。



## 対象

幼児(年長から)、児童、生徒、保護者、教員等



## 支援内容

- 不登校、非行などの学校生活や家庭教育、また、子どもの心に関すること。
- 人のかかわり方などの性格や行動、また、発達等の障がいに関すること。(学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)広汎性発達障害等)



## 面接会場

沼津	県立沼津視覚特別支援学校 (寄宿舎)(沼津市米山町6-20)	毎週月・金	9:00~16:00
掛川	県総合教育センター (掛川市富部456)	毎週月~金	9:00~17:00



## 相談受付

**0537-24-9738(予約制)**

平日 9時~17時 (12月29日~1月3日を除く。)



## 特徴など

各会場で、医師・臨床心理士等による専門的な立場からの相談も受けられます(沼津会場:月2回、掛川会場:月3回)。



## 事例など

人間関係を築くことが苦手なため、仲間はずれにされ、学校に行けなくなった小学生。

(対応)

保護者・本人の了解を得て学校へ連絡、学校と密に連携を図り、役割分担を明確にして支援した。児童は、面接相談を継続することで、別室登校を始め、教室に入ることができるようになった。



## ホームページ

<http://www.center.shizuoka-c.ed.jp>

# 子どもの人権110番・インターネット人権相談 ・子どもの人権SOSミニ

いじめ、体罰、虐待、プライバシー侵害など、どんなことでも一人で悩まず、気軽に御相談ください。御家族の方からの相談も受け付けています。

**対象** 子ども及びその家族

**支援内容** 電話相談(子どもの人権110番)、インターネットによるメール相談(インターネット人権相談)、「子どもの人権SOSミニレター」による相談、法務局(常設相談所)における面接相談、手紙による相談

**相談受付** ・電話相談、面接相談:平日(年末年始を除く。)8時30分～17時15分  
・インターネット人権相談:24時間365日受付

**相談窓口** ・電話(通話料無料):0120-007-110  
・インターネット人権相談:

パソコン <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

・子どもの人権SOSミニレター:各学校に配布。  
個別にミニレターをご希望の方は、上記電話番号にお電話ください。

・常設相談所:静岡地方法務局

人権擁護課	静岡市葵区追手町9-50	TEL 054-254-3555
沼津支局	沼津市杉崎町6-20	TEL 055-923-1201
富士支局	富士市中央町2-7-7	TEL 0545-53-1200
下田支局	下田市西本郷2-5-33	TEL 0558-22-0534
浜松支局	浜松市中区中央1-12-4	TEL 053-454-1396
掛川支局	掛川市亀の甲2-16-2	TEL 0537-22-5538
藤枝支局	藤枝市青木1-4-1	TEL 054-641-1158
袋井支局	袋井市袋井366	TEL 0538-42-3545

**ホームページ** 法務省人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>  
静岡地方法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp/shizuoka/>

静岡地方法務局



## 特徴など

いじめなどの人権に関する悩みごとについて、法務大臣から委嘱された人権擁護委員や法務局職員が相談者と一緒に解決方法を考えます。また、相談者が当機関の関与を希望する場合には、当機関が学校等と連絡を取り合い、解決方法について学校等と相談するということができます。

いじめなどの問題で悩んでいるが、学校の先生や親には相談できない、あるいは、相談がしづらいという方は、一人で悩まず、まずは当機関にご相談ください。秘密は厳守します。

## 事例など

### 【ケース1】

小学生の児童から、「子どもの人権SOSミニレター」により、複数名のクラスメイトから不快なからかいを受け、いじめられているとの相談があった。からかわれることになったのは、担任の先生の発言が原因であることから、担任の先生には相談できないとのことであった。そこで、当該児童と相談の上、当機関から当該学校の教頭先生及び当該児童が信頼している他の先生に対応を依頼したところ、その後、不快なからかいなどのいじめがなくなったことが確認できた。

### 【ケース2】

高校生の生徒から、「インターネット人権相談」により、自分は性同一性障害であり、そのため学校でいじめを受けたりしている。学校の先生に相談しても、自分が悪いということで済まされてしまう。とても苦しいので助けてほしいとの相談があった。そこで、相談者の了解のもと、当機関から当該学校に連絡したところ、いじめの有無については確認できなかったが、本人が苦しんでいることを学校側に理解してもらうことができ、また、今後いじめなどが発生しないよう、学校において当該生徒の見守り体制を構築してもらえることとなった。



公的  
機  
関  
窓  
口



1



# 少年サポートセンター

少年や家庭に対する指導、支援を強化することにより、少年非行防止及び犯罪等被害少年の精神的ダメージの軽減を図ります。

## 対象

少年の非行や犯罪被害等に係る内容

## 支援内容

電話相談(随時)、  
面接相談(随時又は電話にて事前に申し込む。)

## 相談受付

**電話相談:月曜日から金曜日 8時30分～17時15分** (祝祭日を除く。)

## 相談窓口

少年サポートセンター設置署・相談受付番号一右記参照

## 特徴など

少年に係るいじめ全般の相談

## 事例など

### 【ケース1】高校生によるたかり

保護者からの相談を受理。約1年半にわたり、ほぼ毎日、同級生及び上級生らのいじめグループにパンや飲み物の購入等を強要されていた。被害少年等の処罰意志がなく事件化できなかったが、学校に対する指導を行い、学校側が設けた謝罪の場において、警察職員が行為者及び保護者に対し、刑罰法規に抵触する旨を説明のうえ、指導警告して再発防止を図った。以後、学校関係者らとの連携により、いじめは解消された。

### 【ケース2】小学生による暴力

保護者から相談を受理。対人関係がうまくいかない転入生に対して、同級生2人による暴行事案が発生した。保護者が警察に対して加害少年らへの指導を望んだため、学校側と連携し、警察職員が少年及び保護者と面接して指導、うち1人は家庭内の問題が発覚し、要保護児童として通告した。



少年サポートセンター及び同分室設置場所・相談受付番号一覧

センター名称	場所	相談受付電話		活動区域
		フリーダイヤル	設置警察署代表番号 携帯電話番号 (携帯電話メールアドレス)	
沼津地区	沼津警察署 3階	各地区共通 <b>0120 -783 -410</b> (通話料無料 /FAX不可)	055-952-0110(内線281)	下田・大仁・三島・ 伊東・熱海・沼津・ 裾野・御殿場署 管内
			090-5032-2106	
			numazu.sc.783410@docomo.ne.jp	
富士地区	富士警察署 3階		0545-51-0110(内線281)	富士・富士宮署 管内
			090-5032-2107	
			fuji.sc.783410@docomo.ne.jp	
静岡地区	静岡中央警察署 7階	054-250-0110(内線281)	清水・静岡中央・ 静岡南署 管内	
		090-5032-2108		
		sizuoka.sc.783410@docomo.ne.jp		
志太 榛原地区	藤枝警察署 3階	054-641-0110(内線281)	藤枝・焼津・島田・ 牧之原署 管内	
		090-5856-9779		
		sidahai.sc.783410@docomo.ne.jp		
磐田地区	磐田警察署 別館2階	※利用時間※ 平日8:30~17:15 (休・祝祭日及び 夜間は 留守番電話)	0538-37-0110(内線281)	菊川・掛川・袋井・ 磐田署 管内
		090-5032-2109		
		iwata.sc.783410@docomo.ne.jp		
浜松地区	浜松中央警察署 3階	053-475-0110(内線281)	天竜・浜松中央・ 浜松東・浜北・ 湖西・細江署 管内	
		090-5032-2110		
		hamamatsu.sc.783410@docomo.ne.jp		

三島分室	三島警察署2階	055-981-0110(内線281)	沼津地区と同じ
清水分室	清水警察署3階	054-366-0110(内線281)	静岡地区と同じ
静岡南分室	静岡南警察署別館2階	054-288-0110(内線281)	
浜松東分室	浜松東警察署別館2階	053-460-0110(内線281)	浜松地区と同じ

公的機関窓口 ②

# 子どもの権利に関する相談

いじめや体罰など学校等での困り事や児童虐待、非行などの相談窓口です。

**対象** 県民の方

**支援内容**

- いじめや体罰など学校等での困り事や児童虐待、非行などの相談窓口として、「子どもの権利に関する相談」を実施しています。
- 相談費用は、初回に限り無料です。(2回目以降、継続して相談を受ける場合には有料です。)

**相談受付** 相談申込に応じ、相談日時を決定(随時受付)

**相談窓口**

**054-252-0008 (静岡支部)**  
**053-455-3009 (浜松支部)**  
**055-931-1848 (沼津支部)**

各支部とも、午前9～12時、13～17時

**事例など**

相談例

- ・いじめを受けている。
- ・体罰を加えられた。
- ・不当な理由で退学させられた(退学させられそうだ)。等

**ホームページ** <http://s-bengoshikai.com/soudan/kodomo/>



# 静岡県子ども・家庭110番

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑化、多様化していることに鑑み、児童のいる家庭等からの電話による相談に応じ、家庭及び地域における児童養育の支援を目的としています。

## 対象

原則として18歳未満の子ども及びその家族

## 支援内容

電話相談ができます



## 相談受付

平日 9時～20時  
土日 9時～17時 (祝日・年末年始は休み)

## 相談窓口

- ・賀茂地区：0558-23-4152
- ・東部地区：055-924-4152
- ・中部地区：054-273-4152
- ・西部地区：053-458-4152

## 事例など

- ・友だち関係のトラブルなど、これからいじめに発展しそうな状態の相談にむいている。
- ・誰にも相談することができない、又は、どこに相談して良いか分からずに悩んでいる方にむいている。

## ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/kokatei/kodomo110.html>

# 若者こころの悩み相談窓口

～生きるのがつらくなったあなたへ～

こころの悩みを抱えた若者やご家族の相談窓口です。

**対象** 生きるのがつらくなった等、こころの悩みを抱える若者(概ね40歳未満)やその家族

**支援内容** こころの悩みを抱えた方の話を聞きながら、問題解決につながる社会資源を一緒に探したり、その方が少しでも生きやすくなるよう、寄り添います。

**相談受付** 平日午前9時～16時(祝日、年末年始を除く。)

**相談窓口** **054-285-7522**

**特徴など** 相談者の気持ちに寄り添いながら、解決方法を一緒に探していきます。継続的に相談することも可能です。

**ホームページ** <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-845/seishin/soudan>



県精神保健福祉センター



# チャイルドライン

「ことば」の奥にある「こころ」を受けとめ、子どもが安心できるような住みやすい社会環境づくりを目指して、ネットワークを通じて必要な情報を収集し発信します。

## 対象

18歳までの子ども専用

## 支援内容

心理カウンセラー、ピアカウンセラー(チャイルドライン養成講座修了者)が相談に応じています。

## 相談受付

電話相談(随時)

月曜日～土曜日(年末年始を除く。) 16時～21時

## 相談窓口

**0120-99-7777**(通話料無料)

## 特徴など

- ・子どもが自立して自分で考え行動できるように支援しています。
- ・一期一会の対応なので、その子自身に寄り添い安心感と勇気を持つ大切さを伝えていきます。

## ホームページ

<http://www.npo-shizuoka.com/>



民間窓口



1



# 静岡いのちの電話

自殺予防に向けて、孤独にあって援助、慰め、励ましを求める一人ひとりに対して、電話によって相談者の心に寄り添い、安心を与え、自立を促進します。

## 対象

年齢・性別を問わずあらゆる方からの相談に応じています。

## 支援内容

1年半の専門的な訓練を受け、認定された電話相談員が相談に応じています。

## 相談受付

電話相談(随時)

毎日12時～21時

毎月10日 朝8時～翌朝8時(24時間)

〒420-8691 日本郵便(株) 静岡中央郵便局 私書箱200号

## 相談窓口

**054-272-4343**

毎月10日

**0120-783-556(フリーダイヤル)**

## 特徴など

- ・名乗らなくても良い。
- ・どんなことでも話せる。
- ・受付時間内ならいつでもかけられる。
- ・どんな方からのどんな相談も、心から伺い寄り添っていきます。

## ホームページ

[fs4344@shizuoka-inochi.jp](mailto:fs4344@shizuoka-inochi.jp)





# 浜松いのちの電話

自殺予防に向けて、孤独にあって援助、慰め、励ましを求める一人ひとりに対して、電話によって相談者の心に寄り添い、安心を与え、自立を促進します。

## 対象

年齢・性別を問わずあらゆる方からの相談に応じています。

## 支援内容

1年半の専門的な訓練を受け、認定された電話相談員が相談に応じています。

## 相談受付

電話相談(随時) : 365日年中無休  
日曜～火曜・祝日 10時～22時  
水曜～土曜 10時～24時  
第2・4土曜 24時間

〒430-8691 日本郵便(株) 浜松支店私書箱第125号



## 相談窓口

# 053-473-6222

## 特徴など

どのようないじめか、それがどんな状態にあるか、どんな立場の人からの相談かなど、いのちの電話では、それらを問いません。いじめられている人が、いじめられていることを語るということが、どんなに大変なことか、困難なことかと思えます。いのちの電話の相談は、「状態」に取り組むというより「そうした状況にある人」に関わろうとしています。勇気を出し、投げやりにならずに相談してくれた人を大切にしたいと思っています。繰り返し電話による相談を行うことは可能ですが、特定の相談員との相談は行いません。140名余りの相談員全員が支援に当たるという考えです。

## ホームページ

<http://www.jona.or.jp/~wbs60252/>





# 相談機関連絡先一覧



## 県教育委員会

- ✿ 24 時間子供 SOS ダイヤル  
0120-0-78310
- ✿ 「いじめ・暴力対策」メール
  - <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/ijime/>
  - <http://www.pref.shizuoka.jp/m/ijime>

## 県総合教育センター

- ✿ ハロー電話「ともしび」
  - 沼津 055-931-8686
  - 静岡 054-289-8686
  - 掛川 0537-24-8686
  - 浜松 053-471-8686
- ✿ 総合教育センターの  
面接相談  
0537-24-9738

教育機関

## 静岡地方法務局

- ✿ 法務局（常設相談所）における面接相談  
0120-007-110
- インターネット人権相談  
パソコン <http://www.moi.go.jp/JINKEN/jinken113.html>  
携帯電話 <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

## 県警察本部少年課

- ✿ 少年サポートセンター  
0120-783-410

## 県弁護士会

- ✿ 子どもの権利に関する相談  
054-252-0008  
(静岡支部)  
053-455-3009  
(浜松支部)  
055-931-1848  
(沼津支部)

公的機関

## 県児童相談所

- ✿ 静岡県子ども・家庭 110 番
  - 賀茂地区 0558-23-4152
  - 東部地区 055-924-4152
  - 中部地区 054-273-4152
  - 西部地区 053-458-4152

## 県精神保健福祉センター

- ✿ 若者こころの悩み相談窓口  
054-285-7522

公的機関

## NPO 法人静岡家庭教育 サポート協会

- ✿ チャイルドライン  
0120-99-7777

## 社会福祉法人 静岡いのちの電話

- ✿ 静岡いのちの電話  
054-272-4343  
0120-783-556(毎月10日)

## 社会福祉法人 浜松いのちの電話

- ✿ 浜松いのちの電話  
053-473-6222

民間機関

一人で悩まず、  
あなたの声を聴かせて...

